

コード	205031002
記入日	H23.6.10

課コード	121
課名	消防本部
課長名	下山 勲
担当者	戸村 清隆

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	研修事業
----------	------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	9
施策コード	205	施策名称	安全を実現できる体制づくり	項コード	1
基本事業コード	20503	基本事業名称	消防団組織と消防施設の充実	目コード	1
事務事業コード	2050310	事務事業名称	教養・研修事業	細目コード	929
関連計画	法令・条例規則等				

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標					
(対象1) 消防職員		(対象指標1) 65名					
(対象2)		(対象指標2)					
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	・ 基本的知識及び技術の習得や専門技術の習得のため、職員が消防学校及び専門研修会に参加した。 →消防学校入校13人 →専門研修9人 ・ 事業内訳 (旅費・負担金)	*****	*****	*****	入校者数13人+入校予定者13人	*****	
		①	消防学校入校者数	13人	100%		平成22年度
		(達成率分析)	消防学校に計画とおり13人入校させることができた。				
		*****	*****	*****	*****	参加者数9人+計画数9人	*****
		②	専門研修参加者	9人	100%		平成22年度
		(達成率分析)	専門研修会に、計画とおり9人参加させることができた。				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
	・ 新規採用吏員については、基礎的知識及び技術の習得のため、消防学校初任科課程への入校を義務づけられている。また、各種研修会に派遣し、専門的知識を身につけさせるとともに、時代情勢に応じた業務運営を図る。	*****	*****	*****	修了者数13人+入校者13人	*****	
		①	消防学校修了者数	13人	100%		平成22年度
		(達成率分析)	消防学校入校により、基礎的知識及び技術の習得が図れた。				
		*****	*****	*****	*****	修了者数9人+計画9人	*****
		②	専門研修修了者数	9人	100%		平成22年度
		(達成率分析)	専門研修会への参加により、資質向上及び専門技術の習得が図れた。				

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	①	人	44	44	31	13	13				
	②	人	47	47	38	9	9				
成果指標	①	人	44	44	31	13	13				
	②	人	47	47	38	9	9				
総事業費 C (A+B)	千円	10,759	10,692	8,621	2,138	2,071					
直接事業費 A	千円	6,559	6,492	5,121	1,438	1,371					
人件費 B	千円	4,200	4,200	3,500	700	700					
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	10,759	10,692	8,621	2,138	2,071					

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	専門技術の習得のために、必要不可欠である。また、新規採用吏員については、基礎的知識及び技術の習得のための初任科課程への入校を義務付けられており必要である。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	町民の生命、財産を守ることは不変的であり、時代情勢が変化しても行わなければならない。また、専科等への入校は、知識、技術を向上させ日常業務及び消防団指導においても必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	各種研修会参加により、職員の資質向上を図るため必要であり適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	各種研修会参加により、職員の資質向上を図る。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	各種研修会参加により、より効果上がる。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	予防指導等においては、法令改正等の教養が得られず、また、消防団、町民への指導にも影響する。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	予防指導等においても、県下統一した指導を行っていくためにも不可欠であり、削減することはできない。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	必要最小限の人件費であり、削減することはできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	受益者負担はない。

改善

改善策	1次評価	妥当性	専門技術の習得のため必要不可欠であり、新規採用吏員については、基礎的知識及び技術の習得のために初任科課程への入校を義務づけられており、現在のところ計画を見直す必要はない。
		有効性	各種研修会参加により、職員の資質向上を図り、法令改正等の教養を得るとともに、町民への指導を図る。
		効率性	消防業務において、国、県統一した指導を行うために不可欠であり、現在のところけいかけを見直す必要はない。
		課題に向けた改善策	職員の研修が町民の安心、安全につながることから、より以上の研修、入校等により職員の資質の向上を図る。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	1次評価のとおり。
		効率性	職員には計画的かつ公平な研修会を設けてスキルアップを図ること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。